

令和6年度補正予算第3号（案）について

「子どもの笑顔が未来に続く 幸せ実感都市 木津川」の実現に向けて

令和6年8月

木津川市長 谷口 雄一



木津川市

はじめに

令和6年度木津川市一般会計補正予算第3号（案）は、企業版ふるさと納税の制度を活用し、自治体職員や地元企業等で働く人材の育成を行う産官学連携人材育成事業や、京都府制度を活用した末期の若年がん患者に対する在宅療養支援事業に加え、スマート農林水産業実装チャレンジ事業など、施策の充実を図るとともに、施設の緊急修繕など今後の執行見通しから必要な予算を計上するもの。



©木津川市

補正予算（案）の規模

補 正 前 341億7,093万4千円
補正額 7,367万1千円 (0.22%増)
補 正 後 342億4,460万5千円

〔歳入〕	〔歳出〕
市税	総務費
国庫支出金	民生費
府支出金	衛生費
寄附金	農林水産業費
繰入金	土木費
諸収入	教育費
市債	予備費
合計	合計

主な施策の概要

○基本方針1 ともに「学び」「喜び」「成長し」未来を生きることを育むまちづくり

■保育施設緊急修繕 175.0万円

今後の必要な修繕及び緊急修繕に対応

■小学校及び中学校施設等緊急修繕 1,175.8万円

今後の必要な修繕及び緊急修繕に対応

■上狛小学校音響設備更新 341.9万円

上狛小学校本館及び体育館音響設備の更新

■第一学校給食センター原水ポンプの清掃 80.1万円

原水ポンプに見られる油塊の清掃作業

■第二学校給食センター電気温水器修繕 96.0万円

電気温水器各部品（温度計、サーミスタ）の交換

主な施策の概要

○基本方針 2 誰もが生き生きと、生涯元気で暮らせるまちづくり

■高齢者日常生活用具給付事業 17.2万円

在宅で火器の管理が困難な高齢者に対する日常生活用具の給付

(新) ■若年がん患者在宅療養支援事業 95.4万円

末期の若年がん患者が住み慣れた生活の場で最後まで自分らしく安心して生活ができるよう、在宅介護サービス等に係る利用料の一部を助成

■生きがい大学社会見学事業 86.2万円

貸切観光バス借上代及び諸経費の高騰による委託料の増額

■山城プールろ過機部品の取替え 224.4万円

ろ過機全自動用モーター弁の取替え

○基本方針 3 一人ひとりが認め合い、力を発揮できるまちづくり

(新) ■産官学連携人材育成事業 1,650.0万円

自治体職員や地元企業等から10名を公募し、人材育成を推進

■やすらぎコミュニティセンター緊急修繕 9.3万円

屋外トイレの利用者緊急通報装置及び雨どいの修繕

主な施策の概要

○基本方針4　人・資源・立地を活かし、未来を拓く産業のまちづくり

新	■共同製茶等省力化推進事業 京都やましろ農協加茂支店茶業部会が所有する精揉機の更新支援	57.0万円
新	■スマート農林水産業実装チャレンジ事業 農作物生産の作業性・生産効率向上に必要なスマート技術（機械及び設備）の導入支援	219.3万円
	■文化財公開管理施設修繕対応 今後の必要な修繕及び緊急修繕に対応	40.0万円
新	■文化財保存活用地域計画協議会開催経費 木津川市文化財保存活用地域計画協議会開催に伴う報酬及び旅費	8.6万円

○基本方針5　災害などから市民を守り、安心・安全に暮らせるまちづくり

■木造住宅耐震診断改修事業 木造住宅の耐震診断に対する追加6件分の補助	31.2万円
■北谷川緊急浚渫推進事業 北谷川の早期の流下能力確保	283.6万円

主な施策の概要

○基本方針 7 効果的・効率的な行政運営と市民に開かれたまちづくり

■庁舎管理緊急修繕対応 110.0万円

今後の必要な修繕及び緊急修繕に対応

■情報系端末資産管理・セキュリティソフトウェア更新 132.0万円

今年度更新する情報系端末から新OS（Windows11）を導入することに伴い、資産管理・セキュリティソフトウェアにおける必要な更新・設定

■次期LGWAN環境構築改修費 △473.9万円

ガバメントクラウドへの接続について、次期LGWANを経由する方式から共同調達した専用線を経由する方式へ変更することに伴う改修委託料の減額及び京都府自治体情報化推進協議会への負担金増額

■生活保護制度改正対応システム改修経費 173.4万円

令和6年度「就労自立給付金のインセンティブ強化」及び「被保護世帯の高卒就職者の新生活立ち上げ費用の支給」に関する生活保護システムの改修

■固定資産評価審査会開催経費 15.5万円

審査申出に伴い、今後開催が予定されている審査会 6回分

産官学連携人材育成事業

予算額
1,650万円

ポイント

企業版ふるさと納税の制度を活用した産官学連携事業として、ロート製薬（株）からの寄附を受け、市内立地企業の社員や市職員等を対象に、社会課題を解決する地域発の新規事業の構想立案や事業構想の基本的な知識・スキルの修得による新価値の創造ができる人材育成を行う。

事業は、ロート製薬（株）、事業構想大学院大学、市の3者が包括連携協定を締結し、日本全国の20を超える自治体と産官学連携事業を展開する事業構想大学院大学に業務を委託し、全20回の勉強会の開催を予定する。

【スケジュール】

令和6年10月～11月

包括連携協定の締結、参加者公募・選考（10名）

令和6年12月～令和7年9月

開講・講義20回（中間・最終発表会を含む。）



担当課/担当者

学研企画課 課長 西村 和将 電話 0774-72-0501（代表） 0774-75-1201（直通）

若年がん患者在宅療養支援事業

予算額
95.4万円

ポイント

末期の若年がん患者が住み慣れた生活の場で最後まで自分らしく安心して生活ができるように、在宅における療養生活を支援し、患者及びその家族の方の負担の軽減を図ることを目的とし、在宅介護サービス等に係る利用料の一部を助成する。

○対象者

次のすべての要件に該当する方

- ・医師が回復の見込みがない状態に至ったと判断したがん患者
- ・18歳に達する日から40歳に達する日の前日までに助成対象経費となる介護サービス等を利用した方であって、当該介護サービス等の利用時に市内に住所を有する方
- ・助成対象経費となる介護サービス等のうち、訪問介護・訪問入浴介護及び福祉用具の貸与については、サービスの利用を開始した日の翌日から1年以内に、また、福祉用具の購入については、購入した日の翌日から1年以内に申請した方
- ・他の法令に基づく同種の助成等を受けていない方
- ・助成対象経費のうち、福祉用具の購入については、市の実施要綱に定める助成金の交付を受けていない方

担当課/担当者

健康推進課 課長 松下 祥子 電話 0774-72-0501（代表） 0774-75-1219（直通）

若年がん患者在宅療養支援事業

予算額
95.4万円

ポイント

○助成対象経費及び助成額

助成対象	助成額
訪問介護（身体介護、生活援助、通院等乗降介助）・訪問入浴介護に係る経費	1月当たりの利用料が80,000円以下の場合は、1月当たりの利用料に10分の9を乗じて得た額（1円未満の端数は切り捨て）。1月当たりの利用料が80,000円を超えた場合は、72,000円。
福祉用具（手すり（工事を伴わないもの）、スロープ（工事を伴わないもの）、車いす、車いす付属品、歩行器、歩行補助つえ、特殊寝台、特殊寝台付属品、床ずれ防止用具、体位変換器、移動用リフト、自動排泄処理装置等）の貸与に係る経費	1人当たりの利用料が100,000円以下の場合は、利用料に10分の9を乗じて得た額（1円未満の端数は切り捨て）。1人当たりの利用料が100,000円を超えた場合は、90,000円。
福祉用具（腰掛便座、簡易浴槽、自動排泄処理装置の交換可能部品、移動用リフトのつり具の部分、入浴補助用具等）の購入に係る経費	

○施行時期

令和6年4月1日に遡及して実施

担当課/担当者

健康推進課 課長 松下 祥子 電話 0774-72-0501（代表） 0774-75-1219（直通）

ポイント

限られた労働力で効率的に経営を維持・拡大するため、京都府スマート農林水産業実装チャレンジ事業を活用したスマート技術を導入して、「スマート農業」にチャレンジする農業者・団体を支援する。

- 実施主体：市内の1法人
- 実施内容：自動操舵技術を搭載した大型トラクターの導入
- 総事業費：総事業費8,041千円うち補助対象事業費7,310千円
- 補助金額：農林水産業振興費補助金2,193千円
(補助率) 府：補助対象事業費の3/10

【参考】スマート農林水産業実装チャレンジ事業

- 目的：過疎高齢化による農林水産業の担い手減少に対応するため、AI・ICT（情報通信技術）等先端技術（スマート技術）の生産現場への実装を加速化し、作業性と品質・生産性を向上することで、府内農林水産業の成長産業化と魅力向上、農山漁村コミュニティの維持を目指す。
- 事業内容：農作物生産の作業性・生産効率向上に必要なスマート技術（機械及び設備）の導入



担当課/担当者

農政課 課長 米田 直樹 電話 0774-72-0501（代表） 0774-75-1220（直通）

共同製茶等省力化推進事業

予算額
57万円

ポイント

京都府の茶業振興対策事業（共同製茶等省力化推進事業）を活用し、京都やましろ農業協同組合加茂支店茶業部会が実施する製茶機械の更新を支援する。

- 実施主体：京都やましろ農業協同組合加茂支店茶業部会
- 事業内容：茶業技術研修工場に設置する精揉機の経年劣化による更新
- 総事業費：総事業費1,045千円のうち補助対象事業費950千円
- 補助金額：農業振興対策事業補助金570千円
(補助率) 府：補助対象事業費の4/10、市：府補助金の1/2

【参考】茶業振興対策事業（共同製茶等省力化推進事業）

- 目的：京都府を代表する宇治茶の生産振興を図るため、共同かつ組織的な生産体制の強化や伝統的な手摘み栽培技術の継承、商品価値の高い良質茶生産の推進を目指す。
- 補助事業者：市町村
- 事業実施主体：農業協同組合又は要件を満たす茶生産農家の組織する集団
- 事業内容：茶園管理機械施設の導入、設置による、摘採や茶園管理の省力化を推進するとともに、省力的かつ効率的な防霜施設整備により、安定的に高品質な生葉生産を可能とすることで良質茶の生産を図る。



担当課/担当者

農政課 課長 米田 直樹 電話 0774-72-0501 (代表) 0774-75-1220 (直通)